

（午後2時15分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、1番 松浦君。

〔1番（松浦健次君）登壇〕

○1番（松浦健次君）私は、1. 教育関係について。2. 市政運営の体質的問題点について。3. 城山台三丁目と四丁目を結ぶ、いわゆるけもの道の拡幅を求める。以上、3点について質問いたします。

まず、教育関係について。①道徳教育。私は、現在のわが国は戦後最大の危機にあると考えます。例えば、中央政界では政治家はその使命を持たず、自己保身のために明け暮れ、うそ、ごまかし、幼稚、無能力、無責任という言葉が見事に当てはまり、内政、外交の現状は見るも無残な惨たんたるありさまであります。

この傾向は政界だけにとどまらず、さまざまな分野で共通して見られる現象です。これらの現象は、戦後の日本国民が道徳教育を軽んじ、物質優先、拝金主義という種をまき続けてきた必然の結果であります。ここに道徳教育とは、年代を越え、時代を越えて、人として踏み行うべき徳目や価値を身につけさせることとございます。

このような観点から、私は、過去において道徳教育の充実について一般質問した際、市長、教育長にご賛同いただき、積極的に実践するという趣旨の答弁をいただいております。ところが、昨年、本年と教育委員会主催の橋本市教育フォーラムの研究課題にものぼっておりません。当局の熱意に疑問を持つもので

すが、再度、熱意のほどを伺います。

②橋本市の教育の目標として、「将来の橋本市を担う人を養成する」とあります。しかし、政治経済、文化の世界的な交流やつながりが爆発的に増加している現状に鑑み、何と視野の狭い、了見の狭い目標かと違和感を覚えます。例えば、「将来の国家社会の担い手を養成する」と変えるべきではないでしょうか。

③いじめ対策への提言。一つ目、これまでのいじめの傾向を見ると、担任の教師が①知らなかった。②いじめと思わなかった。③単なるけんかかと思っていた。との釈明が目立ち、だれも何の責任も負わない結果となっております。そこで私は一つの提案をしたい。まず、いじめらしきことを認知したら5人で協議する。5人のうち2人は教育関係以外の見識のある第三者とする。5人が協議して、いかに対応するかを決める。協議の際、だれがどんな意見を出したかを文書にして残す。次に、その決定内容を、理由も添えて校長、教頭に報告する。校長、教頭は、その是非を判断して、理由も添えて教育委員会に報告する。教育委員会としての判断は、判断・対応を文書にして残すと。このようにして、どの段階でだれの判断・対応に問題があったかを、後から正確に検証できる組織を制度として客観的につくる必要があります。

いじめ対策への提言2、学校ですべてを抱え込まない。暴行、集団暴行、傷害、恐喝、強盗等の犯罪行為に対しては、場合によっては警察と連携して予防鎮圧することが必要であると考えます。

教師より体力的にまさる生徒による集団的な暴行、脅迫に対して、教師に身を挺して被

害者を守れというのは實際上、酷に過ぎる。加害者たる子どもを教師だけで相手にしていたら、教師のエネルギーの大半はその問題に費やされ、他の大多数のまじめな生徒への教育指導に支障を来すことは明らかであります。まじめに学校へ勉強に通っている大多数の生徒の学習する権利は尊重し、保障することは当然であります。この点について、どのような評価と対策をしておられますか。

いじめ対策への提言3、いじめに対する学校の対応を制度として厳しくマニュアル化し、文書にして全家庭や児童生徒に配り、いじめをした者に対しては刑事手続きを含め毅然として対処する。具体的には刑事処分、少年刑務所とか、少年院送致、これは保護処分ですけども、教護院送致、こういう可能性も含めて断固とした処置をとるということを保護者、生徒に徹底し、注意喚起することにより、抑止力を発揮できるとともに、保護者、生徒の信頼を得ることもできると考えます。

次に、現在5人いる教育委員のうち、見識のある民間人を2人入れるという制度を提案します。教育委員は教職にあった人のOBが大半を占めます。これまでの貴重な体験に培われた力を教育に生かしていただくことは誠に大切なことでありますが、OBは反面、多くのしがらみを持っておられることも事実です。そこから慣れ合い、事なかれに流れる危険性もあります。これは人間社会である限り、どこの組織でも避けがたい現実の弱点であります。したがって、外部の新鮮な率直な視点ということも必要であると考えます。

⑤教育委員会の学校訪問は年1回行われていますが、実態は形式的になっていないだろうか心配しております。

⑥教頭は、これまでの貴重な知識、経験を生かし、若い教師を指導して、その力量を高めること、また、学校に起こるさまざまな問

題に対処して、学校本来の知育、徳育、体育の指導という本分を充実させることが本来の教頭の仕事と考えますが、植木の剪定や草花を育てることに力を入れておられるように見えますが、問題ありませんか。

次に、市政運営に対する基本姿勢の転換を求めます。

①3月議会で建設部長が答弁した内容を、三日後、課長が電話で取り消しを求めてきました。正当な理由があれば、所定の手続きを経て取り消すこともやぶさかではないが、和歌山県下の市に電話をして聞いたところ、どこもそういうことをやっていないというのがこの理由では納得できません。ことの是非、理由の相当性という基準から判断するならばともかく、他の市がやっていないからうちもやらないというのでは、市政運営の改善や改革はできないのではないかと。責任ある答弁を求めます。

もう一つ、紀見公民館の水道の漏水の修理の大幅に遅れた理由は何か。建物の劣化を防ぐという観点からも、可及的速やかに対処すべきであると考えますが、制度の欠点と責任の所在を明らかにすることを求めます。

最後に、城山台三丁目と四丁目を結ぶ、いわゆるけもの道の拡幅を求めます。

私は、平成21年3月議会で同じ趣旨の質問をした際、市当局は、防災面や生活環境の向上に寄与できる。具体的には、四丁目から小学校、中学校への通学、近隣商業地域の利用及び災害時の緊急避難路の確保という観点からも効果がある。今後、城山台自治会、南海電鉄と協議を進める、との答弁をいただきましたが、その後の進捗状況を伺います。

質問が多岐にわたりますので、簡明な答弁をお願いして1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君の質問項目1、教育に関する質問に対する答弁を求め

ます。

教育長。

〔教育長（松田良夫）登壇〕

○教育長（松田良夫君） 道德教育への熱意に関するご質問にお答えします。

平成22年6月議会では、道德教育に対する基本姿勢について、平成22年9月議会では、「誠実」と「感謝」を核とした道德教育の推進について、平成23年6月議会では、道德教育の現状と今後の施策内容及び課題について、ご質問をいただきました。これらの質問に対し、教育委員会としての考えを説明させていただいてきました。

基本としているところは、言うまでもなく学習指導要領に示された方針に基づくものです。今回の改訂において、基本的な生活習慣や人間としてしてはならないことなど、社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊心や他者への思いやりなどの道德性を養うとともに、それらを基盤として、法やルールの意義やそれらを遵守することなどの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることなどが重要な課題となっていることが指摘されています。

この課題に対する改善方針においては、子どもの道德性の育成に資する体験活動を一層推進するとともに、学校と家庭や地域社会がともに取り組む体制や、実践活動の充実を図ることも示されています。この趣旨を受けて、「橋本市の教育」でも、学校や学年の段階ごとに道德教育の指導の重点や特色を明確にするとともに、道德の時間を確保すること、保護者や地域の方々との連携を図り、ボランティア活動や自然体験活動などの道德性の育成に資する豊かな体験などを取り入れることなどを掲げています。

特に、小学校においては、道德性の育成に

資する体験活動として集団宿泊活動が加えられ、児童が基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどを重視すること、中学校においては、人間としての生き方についての自覚など、道德性の育成に資する体験活動として職場体験活動が加えられ、生徒が自他の生命を重視し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法や決まりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどを重視することも示されています。

橋本市の小学校では、以前から宿泊体験活動、中学校においては職場体験活動を、継続的にすべての学校において実施し、活動の前後で目標設定や振り返りの時間を設定し、体験活動が児童生徒にとって充実したものになるよう工夫を行っているところですが、より一層道德性の育成が図られるような活動になるよう指導していきたいと考えています。

また、「命を育む教育」を小学校4年生と中学生において実施しています。本年度は、市内すべての小学校4年生での実践を行い、命の大切さを学ぶことはもちろんのこと、親切、仲良し、助け合い、感謝、家族愛等のねらいに迫るとともに、自己肯定感の向上にもつながっています。この取り組みは継続的に実施し、橋本市立小・中学校の児童生徒が全員体験し、命について学べる機会となるよう、今後も充実を図っていきたいと考えています。

ほかにも、地域や保護者と連携した防災キャンプ、いわゆる避難所体験についても、防災教育の視点に加え、市民性、社会性を育てる体験的な機会となることから取り組んでいきたいと考えています。今年度は、紀見小学校で既に実施しましたが、今後、学文路中学校区でも計画中です。

このように、週1時間の道徳の時間に加え、学校だけでなく、保護者や地域の方々と連携した体験的な活動を取り入れながら、道徳教育の充実を図ってまいりたいと考えています。

次に、基本目標への疑問についてお答えします。

基本目標の「橋本市を担う」という文言の「担う」という意味は、広がりを含めています。市内外を問わず、ふるさと橋本を土台として羽ばたく人づくりと考えています。しかしながら、今後、誤解を受けないよう教育委員会議において検討を行いますので、ご理解をお願いします。

次に、いじめ対策についてのご提言をいただき、ありがとうございます。

教育委員会では、平成21年度に、教職員が日常業務を遂行する過程で行うべき判断及び行動のあり方についてまとめた「スクールコンプライアンス指針」を作成しました。毎年改訂を加えるとともに、本年度は、幼稚園、小学校、中学校の全教職員に1冊ずつ配布しています。その中でも、提案いただきました組織的な対応についても触れていますが、今後計画している教職員の研修においても、いま一度テーマとして取り上げ、その徹底を図るとともに、外部の組織については研究を行ってまいりたいと思います。

また、刑事的な手続きについて保護者に提示することについてですが、ケースによって、教育で解決しなければならない場合と、教育の範疇を超えている場合とが考えられますが、教育の範疇を超えている場合については、当然のことながら、その手続きにより対応することとなると考えます。どちらの場合においても大切なことは、教職員が児童生徒の様子を日頃からよく観察し、未然防止につながる教育的な取り組みを行うこと、発見した場合には、組織的な対応により、事実に基づく早

期解決を関係者で図ることが肝要であると考えています。

次に、教育委員に2名程度は民間人の登用をというご意見についてお答えします。

教育委員会委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条で、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。」としています。現在、本市委員5名の内訳は、学校長経験者3名、元大学教授1名、保護者1名となっています。教育委員会制度には地域住民の意向を反映するという意義があります。このことも踏まえ、委員の人選については検討してまいります。

次に、教育委員の学校視察についてお答えします。

議員おただしのおり、各委員が学校の現状を把握することは、教育行政に資する上で極めて重要であり、教育委員会事務局はさまざまな機会をとらえ、各委員に学校の現状を報告したり、また、委員自身が直接学校等へ出向いたりしているところです。

その一つの機会として、委員が学校を訪問し、授業を見学し、児童生徒、先生方の様子を肌で感じ、施設を見学した上で学校長と懇談するという、学校訪問を行っています。この学校訪問は、学校長と懇談等を通して、学校の教育課題を把握し、教育行政に資する目的で実施しています。本年度は、新任学校長と施設改修等のあった学校を対象校として、9月から実施する方向で計画中です。

さらに、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に係る保護者対象並びに地域対象の説明会へは、委員が毎回出席し、保護者や地域の方々の声を直接聞いているところです。各委員が現状を把握するために、直接見

聞きすることは大事であると考えています。学校の現状を把握する方法、手段を総合的に考えて取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

次に、教頭の剪定や花育ては本道かとのご質問にお答えします。

言うまでもなく、教頭の本分は、学校教育法において規定されているとおり、「校長を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる」ことです。しかし、学校教育において教育環境を整えることは、児童生徒の規律、情緒など、心の教育には欠かすことはできないものであるとともに、地域からの信頼を得る重要な要素を持っています。

特に、校内美化については、教職員が児童生徒とともに活動することによって教育効果が得られるものです。これらのことから、教職員と児童生徒がともに日々の清掃活動を行っています。それだけでは対応できないところについては、ご指摘のとおり教頭や校務員が行ったり、保護者にも協力を求めて奉仕作業等を行ったりしているのが現状です。本分を第一義に考え、教頭に過度な負担とならないよう、各学校に配置された教職員で教育環境整備に努めてまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。まず、順番に質問させていただきます。

道徳教育の熱意についてというところなんですけども、私がやっぱり必要と思うのは、みんなでどういうふうに考えていこうと、道徳教育そのもののやり方とかいうこと自体も、こういうものだというひな形みたいなものが、まだ決まってないと。全体的に、日本全国なんですけども、試行錯誤でやっているという状態なので、橋本市で教育フォーラムすると

きには、いろんな方の意見、知恵を拝借するように、それを集めて、衆知を集めてより良い道徳教育をしていただくということで取り上げてほしかったんですけども、また来年、取り上げていただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）議員、一番最初に壇上でおっしゃられたことなんですけども、子どもたちの道徳性が育たない要因の一つとして、やっぱり大人の世界に課題があるということです。具体的に言いますと、自分さえよければいいという利己主義の優先させるような考え方、さらには他人への責任転嫁、責任感のなさ、あるいは拝金主義、それからまじめに努力することが笑われる、こういうふうな風潮が子どもの道徳性を阻むものやと言われて

います。ご指摘のとおり、学校だけで道徳教育を頑張っておってもなかなかしんどい、道徳性が育たないという要素も大変大きいと思います。だから、学校が発信し、地域が受けとめ、家庭が受けとめ、あるいは地域から学校へ、家庭から学校へ、そういうふうな道徳を視点にした交流というのは必要だと思いますので、来年度はそういうことも含めて、教育フォーラムの中で道徳の分科会をぜひ設けたい、そういうふうに思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。よく「子どもは親の背中を見て育つ」と、こういうふうに言われるんですけども、学校の先生としては、やはり子どもは教師の後ろ姿で学ぶということも多いと思いますので、やはりこれが教師だと、これが手本だと言われるぐらいの自信と自覚を持って教育にあたってくれる先生方が一人でも多くなるように、教育長にぜひとも要請、いろんな形があると思うんですけども、それをお願いしたいと思

います。

それと、2番目については検討くださるということで、結構でございます。

次、いじめに対する提言について、いろいろ取り入れて検討していただくということで、ありがたいんですけども、本質的には何でいじめが発見しにくいかと。これは僕なりの的を射た話と思うんですけど、言うて確実に抑え込んでくれるんだったら、絶対みんな苦しいから言うんですよ。助けてくれと。ところが、言うたは、中途半端な対応されたら余計やられると。3倍も5倍もで返ってくるんだったら、こんなんしんどいけど、辛抱したほうがまだましやというようなことが本質だと思うんです。だから、必ず抑え込むんだと。学校、警察、総力を挙げて必ず抑え込むという信頼があれば、助けてくれと絶対に言うてくるんですわ。今まで私、いろいろかわってきましたけども、後が怖いと。先生方に言うたけども、それ、ちょこちょこと言うてくれただけで、あとこうやられたとか。何倍にもやられたと。そんなんだったら黙っておったほうがよかったとかね。そういうことがやっぱり私、実態と思うんです。それで、見つけた限りには必ず抑え込むという決意で、いろんな方策を講じていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）過去のいじめで自殺した事例なんか読んでみますと、先生に言ったと。ところが、余計いじめが広がって、チクリと言われる中で、もう耐えられなくなって自殺したと。そういうケースもありました。今、まさに松浦議員言われるとおり、いじめを訴えたときに守り切ってくれる、そういう信頼が子どもと保護者の間で成り立っている、学校が成り立っているという、そういう環境づくりは極めて今せんなんことやと思ってま

すので、それらも学校が、保護者あるいは子どもたちに守り切るといふ、そういう発信はぜひしていく必要があるし、また、発信した限りはその取り組みを徹底する、そういうことをまた確認し合う研修の場というのを持っていきたいし、あるいはマニュアルを作成する中で、そういう内容についても触れられるよう検討したい、そのように思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）それと、そういうことに関してでも、まあ勉強のことでもあるんですけども、教師の個人的な力量をあまりあてにして制度をつくったりしないと。具体的に言いましたら、あの学校は荒れておったけども、あの校長先生が来てから良くなったとか、あの先生が来てから良くなったと、そういうことでは困りますので、先生方の力量というのはいろいろありますので、だれが来ても、どういう状態になったとしても、一定水準の学校の教育水準、あるいは平穏さというのを保たれるというような、私、先ほど申し上げたような、客観的に検証できる制度というのを、そしたら、その制度に乗せていけば、それなりに運営していけば、だれが校長になっても、だれが担任になっても、きちんとした対応ができるというような制度をつくっていかんと、あの先生、この先生と、あれ外れやとか、えらい目に遭うたとか、そういうことを父兄から聞きますので、だれがなってもそういう水準は保てるというような制度を、しっかりつくっていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）本当に組織で対応していくことが基本的な対応になろうかと思っておりますので、そういう組織のあり方については十分検討していきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）次、教育委員、定数5人のうち2人程度は民間人の見識ある人ということなんです、これもやっぱり先ほど申し上げたような趣旨から、ぜひとも趣旨が生きるような方策をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）教育委員会制度というのは、戦後、アメリカから導入されたものです。いわゆる地域の声を教育に届けなさいということで、言い方としてはレーマンコントロールという言い方をします。教育に専門でない方の意見が新しい教育を開発する、そういう視点で発言できるという、そういう趣旨で導入されたと聞いてますので、教育委員のあり方については、ご指摘のとおり、いろんな方からご意見いただける環境づくりをめざした人選に努めたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）いじめの話にちょっと戻るんですけど、今、先ほど同僚議員の質問に対して、いくつかこういう事例があると、いじめの数を発表されましたが、これは私は大いに問題があると。実態を映してないと。私の耳に直接入っている、目で直接見た、そういう感じからも、これは事実と反していると考えます。こういうことが、いじめがあれば報告しなさいと、その通達あるいは会議だけでは、そうなるという簡単なものではなくて、やっぱり校長先生の考え、各学校の考えとか、人生観とか、いろんなものが絡み合った結果ですので、そういうのを関係なしに、やっぱり素直に上がってくるというような体制をぜひともつくっていただかなかつたら、正確な、適切な対応というのはできないと思いますので、よろしく願います。

やっぱり、学校というのは子どもが生き生

きて楽しいんだと、教師も生き生きして楽しいんだと、地域も学校を信頼する、そういう苦しい中にも楽しいと、生きがいを感じる、勉強しがいがあるというような学校というのがあるべき姿だと思いますので、いろんな問題を抱えて大変だと思いますけども、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

教育委員の学校視察のお話ですが、学校訪問は年1回。一緒に行くのが年1回で、それでそのときには、明日来るぞと掃除して、子どもたちに張ってあるのを曲がっておったらちゃんとせえと、先生もその日はちゃんとした服着てくると、そういう形式的な側面も多いと聞いておりますので、ふだんのあるところを見ていただいて問題点を見つけていただくと、こういうことが必要だと思います。よろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）学校訪問につきましては、事前に連絡させていただきます。今、議員ご指摘のように、いつもと違う掃除をしたりとか、いつもと違う点検をしたりしながら迎えていただいているというのが現実かと思えます。ただそれも、そういう機会があることによって、ここ直さなあかんのやなという、自ら省みる一つの機会になってるのかなというような気もするんですけども、私自身は突然学校へお邪魔することもございます。いろんな機会というか、いろんな状況の中で学校訪問をすることも今後必要かと思えますので、また教育委員会で協議させていただきます。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）それと、教育委員の皆さん方にまた苦言となるんですけども、学校統合の説明会のときに、説明する、そのはじめのあいさつとしまいのあいさつは教育委員の方がやってくれるんだけど、その話の、

議論の中に一言も言うてくれないと。統合するには統合するだけの理由があって、私たちがこういうふうな考えで統合するんですよと、理解してくださいということを、教育委員の方が一言も発せられないという場所もあったらしくて、それは教育委員会の事務方だけを矢面に立たせて、自分らは黙って聞いているというような、そういうことに出席した人の不満がありましたので、付言しておきます。

教頭先生の話なんですけども、教頭先生の職責というのは、本分というのは、私も申し上げたとおり、教育長も答えられたとおりでありますけれども、現実としては、学校に問題がなければそういうことも大事だと思うんですけども、いろんな学級崩壊とか、いじめとか、またそれぞれの問題を抱えているにもかかわらず、剪定するとか花を育てるときに、相当時間をとられるということは、私は本末転倒だと思います。その辺も教頭先生に伺いましたら、いや金が出れへん、人が足らんでね、もうやむを得ないんですわという返答も返ってきております。皆さんがそういう考えではないんでしょうけどね。

そういう実態を踏まえて、教頭に教頭としての仕事をしてもらって立派な学校をつくるんだと、こういう意気込みがあってしかるべきと思うんですけども、剪定とか花を育てるといことは、公務員も忙しいので、やっぱりどうですか、市内5人なら5人、シルバーの方にはずっと回っていただいて、ローテーションで定期的に回っていただいて、それで教頭先生の仕事、雑務を減らして、本分にいそしんでいただくというような方法をとれないんでしょうかね。財政的な問題があると思いますので、企画部長、この辺は問題ないですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）学校にいろんな予

算を配分しておきまして、剪定ですとかの予算も配分はさせていただいております。それから各校務員、中学校につきましては、給食が始まったら給食のパートというふうな形で、人員の配置もさせていただいております。ただ、すべてそれで賄えておるかというのと、それでもございませぬが、許される予算の範囲の中で、いろいろと検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）企画部長、いかがですか。今のお話を聞かされて。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今、教育次長がお答えいたしましたとおり、適正な予算、そして適正な人員配置で行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、次に、2番に答弁願ひします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、驚くべき市政運営の実態に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）平成24年3月議会において、市営住宅の長期にわたる雨もりについてのご質問をいただき、現在、この件に対する対応を行っていますが、議員ご指摘のような議会答弁に反する形では決して進めていません。

何よりもまず、早急に雨もりを防ぐための対策として、防水工事を先行して進めています。防水工事完了後、直ちに外壁工事も施工します。また、ご迷惑をおかけしている部屋について入居者の方とご相談させていただき、室内の応急対策を行いました。一刻も早い生



活環境の改善に向けて取り組んでいますので、ご理解をお願いします。

今回のこの問題が契機となり、管理体制充実の重要性を改めて認識しました。今後は、市営住宅の予防修繕を計画的に進めていくため、市営住宅長寿命化計画の中に予防的な計画修繕を位置付けるとともに、市営住宅ストック総合活用計画の用途廃止計画団地や棟の集約計画団地についても、事業の進め方を一部修正し、計画に応じた、より効率的、効果的な管理執行体制の構築に取り組んでまいります。

市営住宅に限らず、市の施設全般の老朽化が進行し、施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図るため、今後は維持管理計画に基づく計画修繕、予防修繕等の実施が必要とされる「管理の時代」になります。市民の貴重な財産である各施設のより有効な活用を図り、あわせてトータルコストの削減に努めるため、管理に力を傾注してまいりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）次に、紀見地区公民館の水道漏水に対する対応についてお答えいたします。

このことにつきましては、昨年11月に漏水を確認し、修繕対応を行っております。また、本年1月にはボイラーが故障したため、取替修繕を実施しております。

ところで、その翌月に水道の使用量が急増したことから、水道業務課からの通報で新たに漏水が発見され、修理を行った結果、現在は漏水が起きてございません。

確かに、議員おただしのように、昨年の漏水修理を行う以前から、少しずつ漏水していた可能性も考えられます。議員もご承知のとおり、教育委員会にも学校や地区公民館のほ

かにもたくさんの教育施設があり、老朽化が進んでいる施設もございます。先ほどの建設部長の答弁にもありましたように、これら施設の管理の時代となってまいりますので、水道の漏水に限らず、予防をも含めた施設管理の意識向上に努めてまいります。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）一つ目の、議会答弁を後日課長が、私が申し上げているのは、現在の建設部の対応について承知しておりますし、その点については是とするものであります。議会答弁を、それはもうこらえてよと電話で三日後に来たんですわ。理由を聞いたら、ほかやってないからうちもしないと。そんな思考パターンで橋本市政を運営していくということとはとんでもない話で、ほかが出来てなくても、日本中、橋本市がトップでも、自分の頭で考えて、これは正しいんだと、やるべきだと思ったことはやるべきでね。それを和歌山県のほかの市に電話してみんな聞いてみたら、それはやってなかったと。やると答えたにもかかわらず、やってなかった。その理由はやってないという話で、みんながしてないからうちもしないと。こういう形で市政を運営していくとすれば、改革も改善も進まないんじゃないですか。その辺、十分反省してくれてますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）議会のほうでいろいろ指摘いただき、その問題に取り組む経過の中で、担当課長のほうが県下の各自治体の実態調査を行いました。議員ご指摘のように、今後は地方分権の時代で、地方それぞれがものを考えていき、それぞれの判断で進んでいくという時代になります。しかし、現状は、まずは各自治体がどういう対応を行って

いるかというのを、まず知識として習得した上で、本市としてやるべきところを判断するところから調査等を行いました。

ただし、議員ご指摘のように、そこでとどまっておりますと、今後改革ということにはつながりませんので、いろいろ調査いたしましても、それはあくまで知識としての範囲であって、地方分権の中で本市としてやるべきこと、取り組むべきこと、改革すべきことがあれば、それは積極的に進んでまいりたいと思います。

今回のこの件につきましても、その一つの糧として、必ずそういったものを乗り越えて、新しい橋本市として取り組むべきところを精査しながら進んでまいりたいというふうに、部内一同で、この件についても話し合いをしたところでございますので、どうぞご理解、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ご苦労さまです。最後に部内一同という話ですけども、これは市全体の問題やと思うんです。いろんな市の仕事について、よく私らも今まで聞いて、これはおかしいと思うこと、たくさんあったんですけどね。県がやってないからやらないとか、県がやってるんでうちもやるとか、みんなしてない、だれもしてないと。そういうことでは具合悪いんで、副市長、どうですか。その辺の改善・改革に向けての基本的な姿勢というのを改める必要があるんじゃないですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）松浦議員おっしゃるとおりだと思います。もし、議会答弁でやるといった後でどうしてもできないということがあれば、それはきちっとした説明責任を果たしていくべきであると思いますので、そのところ、職員にもまた周知をしてまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）その話じゃなくて、市全体が、今までこうだった、みんなこうしてるということで思考停止になってしまって、問題に対して直接向き合わないでやり過ごすということがこれからないような、基本的にそういうのがないようなことで、正しいことはどんどん取り入れていくと。今までこうだったけども、こっちが正しいんだったらやっていくという姿勢を伺っているんです。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今、おっしゃられたことにつきましては、従来の形を踏襲するのではなくて、必要なことには取り組んでいくということは、常々私も職員に対しては申し上げておりますし、再度そのことにつきましても、また呼びかけをしてまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）それでは、紀見地区公民館の水道水の漏水、これは例えば2年前の使用量と比べて4倍にもなっていると。これをわかっておりながら、今金ないからといって何カ月か後に修理したと。そういう状態では建物が劣化するし、漏水しておれば。やっぱり迅速というか、敏速に対応する柔軟性というのは無理なんじゃないかな。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）おっしゃるとおりでございます。漏水につきましては、月々のメーター確認ができれば、使用量が極端に増えたとすぐ発見できるものでありますので、先ほど答弁させていただいたように、職員の意識付けから行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）よろしくお願いいたします。これで2番目のあれは終わります。3番目、

お願いします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、城山台三丁目と四丁目を結ぶ、けもの道の拡幅に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）城山台三丁目と四丁目とを結ぶ、いわゆるけもの道の拡幅については、以前にも一般質問でご質問をいただきました。その際、開発者である南海電鉄と住民の皆さんの間で、「三丁目と四丁目とを結ぶ道路はつくらない。緑地として山林・樹木を残す。」との約束が交わされていますことをご説明させていただきました。そのため、三丁目と四丁目、それぞれの自治会の役員さん、南海電鉄、市で再三にわたり協議を行いましたが、残念ながら進展がないとの答弁をさせていただきます。

防災上の観点から、四丁目への進入路が1本しかない状況を改善するため、いわゆるけもの道を拡幅し、緊急時の道路とすることに関しては、市として期待できるとの答弁を以前にもさせていただきます。また、その後も、城山台連合自治会長、四丁目自治会長連名で改めて要望をいただいておりますが、過去の経緯を踏まえ、まずは当時の住民の皆さんと南海電鉄との約束をどのようにするか、拡幅に関し、住民の皆さんのご理解とご協力が得られるか、住民の皆さんの感情的なもつれに発展しないよう十分注意して進めたいと考えますので、議員各位のお力添えをよろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）これでは全然進展しないと。大変な中、今まで不便なところを四

丁目の人が通って用を足していたと。しかし、まず一つとして、南海との契約の話なんですけども、結ぶ道路をつくらないというね。これは20年前、開発当時できたものと思います。当時と今と比較して、環境が全然変わっている。大震災が30年のうちにマグニチュード6、7とか、震度6強というような地震が迫っている。あした来るかわからんし、30年先になるかもわからんですけども、それはわからない。わからないけれども、そういう危険があるというときに、住民の皆さん同士で判断してくださいと。丸く収めてくださいと。丸く収まらないから今までかかったの、これは政治的な判断が必要だと思いますよ。

政治家は住民の意思を聞くべきだ。それはわかります。しかし、住民が間違っていたら、あるいはその正当性に根拠が薄かったら、もっと大きな政治目標のために、説得して、それで実現していくというのが政治家であり、行政の役目じゃないんでしょうかね。争いあるところに入っていきのはかなわんよと。かなわんのはわかりますけども、職責から考えたら、大勢の生命、財産、これを安全に保障する、確保するという観点からは、反対があればやり抜く。説得して、説得を聞いてくれなくてもやり抜くと。

やっぱり、今、いろんな道路がありますけども、道路みんな反対するからうちやめておくと。そんなんだったら、今まで一本も道路できてないじゃありませんか。公の利益のためにこれは必要だと思ったら、反対者があってもやり抜くことが必要じゃないでしょうかね。それが行政であり、政治家の覚悟というものじゃないでしょうか。簡単に、丸く収まりたいから、そちらで話つけてきてくれというような、これはやっぱり無責任だと思いますよ。状態が20年前と同じであれば別ですけども、やっぱりこれだけ地震の危ない、被害

の大きさというものが強調されて、みんな大変だと思っているときに、その道路は必要だけれども、何人かの人が反対するんでできませんよと。これでは政治の責任の放棄じゃないですか。

私は三丁目の方に選挙で応援してもらっていたんですよ。こういう話をし出して、絶対にお前を応援しないと。勝手にやれと、えらい怒られてるんですけどね。それはやむを得ないことですよ。政治家の信念というのはそうじゃないでしょうかね。自分の票のために右顧左弁するような、僕は政治家じゃないと思うんですよ。行政だって市民から行政権を委託されて、やってくれと権限を任されている限りは、それだけの覚悟をもって臨むべきじゃないでしょうかね。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ちょっと時間がないので、早口でしゃべらせていただきます。

議員ご指摘のとおり、政策的な判断でなすべき部分という道路というのは確かにあると思います。今回の議員ご指摘の、この道がそれに該当するかどうかというのが一つの判断基準になると思います。昭和57年に南海と住民との間でそういった取り交わされがされ、その後、20年余りの間で社会情勢がころっと変わっているというのも事実でございます。当初は、通学・通勤の利便性ですとか、買い物への利便性から始まって、現在は防災という、全然当時とは状況が違う問題が浮上しているということも、行政としては十分認識しております。

ただし、一般的に道路等でいわゆる強制執行、あるいは収用等でやるべき道路というのがございます。それがまさに議員ご指摘の、政治判断として強制的にでもやるという道になるんですけども、申しわけございませんが、今回のこの道路については、それには該当し

ないというふうに道路行政としては考えます。

それと、四丁目の状況につきましては、進入路が1本であるということから、四丁目の皆さんもぜひもう1本という、このご指摘もよくわかります。ただし、現状の進入路を見ますと、2車線の道路であり、法面等現場を見ますと、ほかにもっと危険な道路がないかと言われれば、もっと危険な道路もたくさんございます。

そういったところで、市域全般を見た中で、道路としての優先順位が何であるかということではじめて政治的な判断が必要になってくるのかなと思いますけども、現状のところは、やはり住民の皆さんもご理解のいただけた中では、すぐにでもやっていく用意はしていきますし、労をいとうようなことは決してございません。強制執行なるものはできませんけども、市として引き続き取り組んでいきたい思いますので、どうぞご理解、よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）強制執行を前提としてものを言っておると違います。この辺の道でも、いろんな反対者があったけれども、強制執行しないでいっばいできてるんじゃないですか。そういう努力をしてくださいということですよ。いかがですか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）強制執行というのは、最終的な法的な手段ということで申し上げました。それから、やはり道路等につきましても、用地買収ですとか、周辺の方々の同意等も得られる中で進んでいるのが実態でございますので、全面的に非常に大きな反対の中で、そういった道路というのはなかなか実施しにくいというのが現状でございます。そういったところで、ぎりぎりのところまで、行政としてもやれる範囲では引き続き努力し

たいと思いますので、決して強制執行のみが最終的な手段ではないというふうには考えておりますが、現実的には、なかなか反対の多い中では執行しかねるというところがございます。

○議長（井上勝彦君）1番 松浦君の一般質問は終わりました。

この際、3時30分まで休憩いたします。

（午後3時15分 休憩）